

## 誓約書

私は、「宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】」の交付を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

1. 交付条件を満たしています。
2. 申請書に記載した内容に相違ありません。記載内容に虚偽が判明した場合は、協力金の返還等に応じます。また、これにより協力金と同額の違約金の支払いを求められた場合は、これに応じます。
3. 本協力金を重複して申請していません。また、申請施設の自己利用部分面積に、本協力金に係る要請期間について「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】」を申請・受給をしている又はする予定のある店舗の面積は含まれていません。
4. 本協力金に係る時短営業等実施期間内に、営業停止等の行政処分を受けていません。
5. 休業・時短要請に関するコンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金、月次支援金又は ARTS for the future!(コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業)等の支援事業等の支給に係る申請又は受給をしていません。
6. 県又は事務局から報告や証拠書類の提出を求められた場合はこれに応じるとともに、必要に応じて県又は事務局が行う調査に全面的に協力します。
7. 申請書及び提出書類の記載内容や交付又は不交付等の結果に関する情報を、今後県又は事務局が実施するその他の協力金交付業務並びに新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31条)に基づく業務のために使用すること及び税務情報として使用することに同意します。
8. 申請書及び提出書類の記載内容や交付又は不交付等の結果に関する情報を、国や自治体などの他の行政機関等が給付金又は協力金等の交付要件や交付額の該当性等を審査するため必要な場合、当該審査に必要な限度で、他の行政機関等に提供することに同意します。
9. 代表者、役員、従業員、構成員等は次のいずれにも該当しません。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
  - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - ウ 法人にあっては、代表者又は役員の中に暴力団員に該当する者があるもの
  - エ 暴力団又は反社会的勢力が経営に事実上参画していること
10. 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、申請書に記載した情報その他必要な情報を宮城県警察本部に照会することについて同意します。また、県又は事務局から暴力団又は暴力団員でないことを確認するため追加書類の提出を求められた場合は、協力金の受領後であっても応じます。

誓約書記入日 年 月 日

申請者(記入者) 印

役職